

# 有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日  
(151期) 至 2021年3月31日

大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

株式会社 **ニッカトー**



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第151期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	37
1 【財務諸表等】	38
第6 【提出会社の株式事務の概要】	74
第7 【提出会社の参考情報】	75
1 【提出会社の親会社等の情報】	75
2 【その他の参考情報】	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	76

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【事業年度】 第151期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 NIKKATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西宏司

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理部長 濱田悦男

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理部長 濱田悦男

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー東京管理本部  
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	8,919,074	9,716,607	10,682,834	9,329,618	8,654,588
経常利益	(千円)	703,641	1,074,881	1,228,320	752,367	439,799
当期純利益	(千円)	477,665	751,964	791,491	441,068	274,575
持分法を適用した場合 の投資利益又は投資損失	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,320,740	1,320,740	1,320,740	1,320,740	1,320,740
発行済株式総数	(千株)	12,135	12,135	12,135	12,135	12,135
純資産額	(千円)	9,855,153	10,569,600	10,888,936	10,865,165	11,429,965
総資産額	(千円)	13,644,361	14,639,969	15,080,961	15,220,841	15,930,202
1株当たり純資産額	(円)	825.61	885.49	912.28	910.31	957.64
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	14.0 (6.0)	20.0 (8.0)	22.0 (11.0)	22.0 (11.0)	8.0 (3.0)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	40.02	63.00	66.31	36.95	23.00
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	72.2	72.2	72.2	71.4	71.8
自己資本利益率	(%)	5.0	7.4	7.4	4.1	2.5
株価収益率	(倍)	10.87	15.78	13.69	15.81	33.04
配当性向	(%)	35.0	31.7	33.2	59.5	34.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,062,637	959,195	738,202	776,232	1,354,827
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	177,663	△775,269	△501,175	△2,071,626	△773,570
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△189,020	△273,286	△392,473	1,078,753	△315,381
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,872,044	2,782,684	2,627,237	2,410,596	2,676,471
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	284 〔67〕	284 〔67〕	293 〔75〕	299 〔77〕	303 〔73〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	119 (115)	273 (133)	256 (126)	176 (114)	224 (162)
最高株価	(円)	453	1,214	1,670	986	900
最低株価	(円)	330	410	762	397	498

- (注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
3 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第149期期首から適用しており、第148期に係る経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1910年5月	化学陶器国産化のための研究を開始
1913年6月	西村化学陶業試験場を大阪市浪速区芦原町1197番地に創設
1921年5月	西村工業株式会社を創立、資本金50万円
1937年6月	堺工場を新設 我が国で初めてのOxide Ceramicの工業化に成功
1945年3月	戦災により大阪・堺両工場を焼失
1946年1月	堺工場復旧、生産の再開
1948年4月	日本化学陶業株式会社に商号変更
1962年6月	堺市東山に工場を建設し、操業開始
1963年2月	新技術開発事業団より新技術開発委託企業に指定
1963年6月	東京証券業協会(現在の日本証券業協会)に店頭登録銘柄として登録
1965年2月	新技術開発事業団よりの開発委託テーマ(アイソスタティックプレス法による粉体の加圧成形技術)の企業化に成功
1970年4月	同上技術について大河内記念技術賞を受賞
1975年以降	従来品の用途開発に注力、半導体製造用の拡散炉用均熱管、キルン用セラミックローラー等を量産化、省エネルギー用焼成炉も増強
1981年3月	ケラマックス発熱体(高温酸化物)の生産体制を拡充
1982年7月	本社新社屋が完成 高強度・高靱性ジルコニアセラミックス「Y T Z」の販売開始
1984年3月	耐摩耗セラミックス増産化のため、ガストンネル炉を設置
1991年4月	西村工業株式会社と合併(1921年5月創立の西村工業株式会社とは別会社)
1991年4月	株式会社ニッカトーに商号変更
1997年10月	名古屋営業所を開設
1997年11月	大阪営業部を大阪市中央区北浜より本社へ移転
2000年12月	I S O 9002認証取得
2002年3月	I S O 14001認証取得
2002年12月	I S O 9001 : 2000に移行
2003年8月	東山工場D棟完成
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	東山工場A棟完成
2008年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2008年10月	関東電子計測株式会社の全株式を取得、子会社とする
2009年7月	東山工場K棟完成
2011年7月	ベアリング用セラミックスボール「S N T 0 7 ボール」の販売開始
2011年9月	子会社関東電子計測株式会社を解散
2011年12月	本社工場14号棟完成
2012年3月	北関東営業所を開設
2012年9月	東山工場L棟完成
2017年1月	厚木営業所を開設
2020年3月	北関東営業所を閉所
2020年10月	東山工場N棟完成

### 3 【事業の内容】

当社の事業内容は、セラミックス事業とエンジニアリング事業とに大別されます。

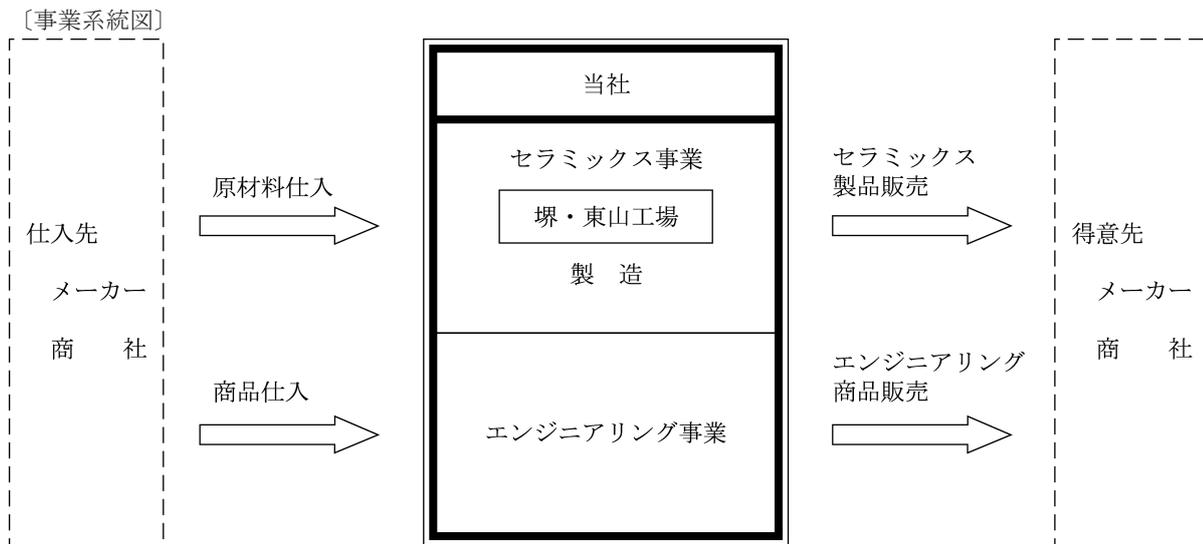
なお、セグメントと同一の区分であります。

セラミックス事業は、工業用セラミックス製品を当社堺工場及び東山工場で製造し販売するもので、当社の製品は、ほとんどがエンドユーザーである電子部品、食品、薬品、塗料等の各メーカーにおける生産工程で使用されるセラミックス製の道具類、備品、機械部品等の消耗品であります。

エンジニアリング事業は、セラミックス事業とは異なり製造工場は持たず、加熱装置や計測機器等を商品として仕入し販売しております。

品種別の主要な製品商品及びその使用用途等は次のとおりであります。

区分	主要製品商品	使用用途特徴等		
セラミックス事業	機能性セラミックス	ケラマックス発熱体	セラミックスが電気を通さない特性を利用した抵抗発熱体で磁気ヘッド用フェライト育成炉、ガラス溶解炉に使用されております。	
		酸素センサ	酸素量によりイオンが移動する特性を活かしたジルコニア固体電解質で、溶鋼中の酸素濃度測定に使用されております。	
		セラミックスフィルター	均一な気孔径を活かし汚水浄化用の浄水処理装置の部品である濾過チューブ等に使用されております。	
	耐摩耗セラミックス	粉砕用ボール及び部材	耐摩耗性、耐久性に優れた特性を利用し、電子部品原料・材料用粉砕、塗料、顔料分散等のメディアとして使用されます。	
		ボールミル	粉砕・分散用ボールとセットで使用されることで粉砕機、分散機等の耐摩耗用部材として使用されます。	
	耐熱セラミックス	熱電対用保護管	耐熱性を利用し、高温炉の温度測定に使用される温度センサの部品として使用されております。	
		絶縁管	電気絶縁性に優れた特性を利用し、生産設備に使用されております。	
		炉心管	各種材料の高温処理、焼結用及び真空、各種雰囲気電気炉用炉心管として利用されております。	
		搬送用ローラ	ローラーハースキルンで搬送用ローラチューブとして使用されております。	
		熱処理容器・道具類	電子部材、電池部材、蛍光体材料の熱処理用として使用されております。	
	理化学用陶磁器その他	蒸発皿、るつぼ、燃焼用ボート、実験用陶磁器	理化学基礎実験に分析用・研究用道具類として使用されております。	
		特殊耐火るつぼ・容器、レンガ	高耐火度、急熱急冷、耐侵食に優れた特性を利用して金属溶解用や断熱レンガ・耐火ノズルに使用されております。	
		耐熱セメント	熱電対のシール用、炉の耐火断熱材に使用されております。	
	エンジニアリング事業	加熱装置	各種電気炉、ケラマックス電気炉、真空炉、熱処理装置	主に超伝導用テープ線材、IT関連用部材、半導体部品等の生産炉として使用されております。
		計測機器その他	温度センサ	温度計測のために使用されております。
応力測定装置			応力計測のために使用されております。	
計測機器、計測制御装置			温度計測や温度制御のために使用されております。	



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
303 [73]	38.1	16.2	5,039

セグメントの名称	従業員数(名)
セラミックス事業	259 [60]
エンジニアリング事業	19 [4]
全社(共通)	25 [9]
合計	303 [73]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託・契約従業員が含まれます。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 4 全社(共通)は、総務部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項には、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は「経営理念」に基づき、創造性に富んだ信頼される商品の提供を通じて、科学技術と産業の発展に寄与し、企業の成長と発展を期し、親しまれる経営で社会に貢献することを基本としています。

また、独自技術を磨き、時代に即応した新商品を環境保全に努めて効率よく生産し、適正な価格で販売して、株主各位、顧客、従業員並びに地域社会に貢献してまいります。

さらに、企業基盤の強化と業績の向上を図り、中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長に最善を尽くすとともに、経営情報のスピーディな開示に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

経営指標として、自己資本当期純利益率（ROE）と1株当たり当期純利益（EPS）を重視しております。

目標数値はROE 8%以上、EPS 50円においております。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略

当社は、得意とする特定分野のセラミックス製品並びに計測機器と加熱装置のリーディングカンパニーを目指しております。

当社の中長期的な経営戦略は、3年間の「中期経営計画」に基づき進めてまいります。

その重要施策は下記の通りであります。

- ①ジルコニアボール並びに構造部材及び圧電体・次世代電池向け熱処理部材の生産能力の増強。
- ②温室効果ガス排出量の削減等エネルギーの効率的利用と各種部材の生産技術の向上による品質、生産効率の改善による合理化の推進。
- ③マーケットニーズに対応したセラミックス新製品及びエンジニアリング新商品の開発と拡販。
- ④働き方改革の実現及び中長期的な労働力の確保並びに人材教育の推進。
- ⑤内部統制システムの構築に基づくガバナンス強化及びリスク管理の強化や内部監査の充実による管理体制の整備。

#### (4) 優先的に対処すべき事業及び財務上の課題

当事業年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」、それに伴う事業活動の制約、今般のコロナウイルス感染拡大による「不確実性」の高まり、その収束時期が未だ見えぬ状況下、また米中の通商問題等々の先行き不確かな厳しい状況下にあります。

このような状況下ではありますが、当社セラミックス事業の主要な取引先である電子部品業界は5G関連の需要増加および中国産業高度化に伴う設備投資拡大などによる需要増加等々、また2050年のカーボンニュートラル等の環境問題や持続可能な開発目標への取組を進める中において、コロナ禍の収束以降、急速に様々なニーズが増加するものと予測され、そのニーズに応えるべく、生産効率の改善や増産体制の確立および将来ニーズに備えた製品開発に努め、営業キャッシュ・フローを意識し将来投資に備え、設備および人的資源に対する投資、その人材育成を推し進めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

### (1) セラミックス分野に依存していることについて

当社は、事業の76.3%がセラミックス製品の製造販売であり、かつセラミックスを一部に使用した複合品ではなく、セラミックス100%で形成される製品であります。

したがって、現状はセラミックス事業においては、100%セラミックス分野に依存しており、セラミックスに代替される新素材が登場すれば、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 電子部品業界向けの売上構成比率が高いことについて

セラミックス事業、エンジニアリング事業それぞれのIT（情報技術）分野関連の電子部品向けの売上構成比率については、昨今のITの発達に伴い上昇傾向にあり、2021年3月期決算においてセラミックス事業で57.1%、エンジニアリング事業で24.1%と高くなっております。したがって、電子部品業界の景気動向が悪化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) セラミックコンデンサー製造方法の変更について

セラミックコンデンサー（MLCC）製造工程の中で、原料の粉砕用としてジルコニアの微小球が使用されておりますが、粉砕工程でジルコニア微小球に代わる粉砕方法が考案され実施された場合には、ジルコニア微小球は使用されなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 特定仕入先への依存度が高いことについて

当社は、セラミックス事業において原料仕入金額のうち69.1%を東ソー株式会社から仕入れております。これは、原料仕入金額のうち原料単価の高いジルコニアが70.9%を占めますが、ジルコニア仕入の97.4%を同社から仕入れているためであります。

仕入依存度が高い要因としては、同社の原料の安定性が優れていることや主力製品でありますYZボールの欧米向けの販売については全面的に同社に依頼をしていること等があげられます。同社とは良好な取引関係が継続しておりますが、何らかの理由により同社から原材料仕入ができなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) ジルコニアより高品質で安い原料の出現について

現在はジルコニアが耐摩耗セラミックスとして、原料の粉砕・分散用に最も高い評価を得ておりますが、ジルコニアに代わる高品質で安い原料が出現し、かつ当社にその原料が入手できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) ジルコニア原料の値上げリスクについて

現状ジルコニアの仕入価格は、概ね安定的に推移しておりますが、将来ジルコニア製品需要の拡大や原料供給量の減少により仕入価格が大幅に値上がりした場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 自然災害、インフラ障害によるリスク

当社は、大阪府下に2工場を有しており、不慮の自然災害、インフラ障害についてBCP（事業継続計画）により備えておりますが、想定を超えた大規模な地震や津波、台風や洪水等自然災害による大きな被害を受ける可能性があります。それらの影響を受け、製造中断、輸送ルート寸断、インフラの損壊・途絶もしくは顧客自身に大きな被害が生じた場合など、受注や供給が長期間にわたって滞り、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

2020年に世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症に対して、当社は従業員の安全と健康を第一に感染防止対策を徹底するとともに、働き方改革やコロナ収束後の事業活動の在り方等についても検討しております。しかしながら未だ収束の時期等不確実な状況にあり、引続き事業活動に一定の制約を受ける可能性も踏まえ、環境変化に迅速に対応してまいります、事業業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権におけるリスク

当社は、事業収益に資する知的財産権を重要な経営資源の一つと位置付けており、知的財産権の保護、それに絡む紛争の回避は重要な経営課題としております。

しかしながら、特定の地域や、その地域固有の事由によって当社の知的財産権が完全に保護されない場合があり、当社の知的財産権が第三者により無効とされる可能性やそのノウハウが漏洩する等、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティにおけるリスク

当社は、事業活動の中で、入手した顧客及び取引先の機密情報や個人情報及び当社内の機密情報や個人情報を有しております。これらの情報は、外部への流出や破壊・改ざん等が発生しないように、管理体制を構築しております。また、情報の大半が電子データとして蓄積しており、その電子データへの不正アクセスや不正使用に対処するため、情報セキュリティ統括責任者を定め、社内情報システムへの外部からの侵入防止策、データの暗号化等を講じるとともに、従業員への啓蒙活動を実施しております。

しかしながら、想定した防御レベルを超える技術による不正アクセスや内部的過失や盗難等により、これらの情報が流出、破壊もしくは改ざん及び情報システムの停止等が起きる可能性があります。

このような事態が生じた場合には、信用低下や被害を受けた方への損害賠償等の費用の発生、または業務の停止等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材育成と採用に関するリスク

当社は、顧客の技術の高度化や技術革新が加速する中、その多様な技術に対応するため優れた専門性を有した人材の必要性がますます高まっております。その人材を獲得するために新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開しております。また、目標管理制度に基づき公平・公正な評価、処遇制度の充実などの仕組みづくりにも注力し、従業員のエンゲージメントを高め、人材の定着にも努めております。しかしながら、これからの少子高齢化やそれに伴う労働人口の減少等、その優秀な人材採用の競争は厳しく、雇用環境の変化等により当社が求める人材の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の将来の成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスに関するリスク

当社は、国内や諸外国・地域において、法規制や政府の許認可など、様々の公的規制の適用を受けて事業を展開しております。当社は、役職員が規範に基づきコンプライアンスに即した行動をするための体制や仕組みづくりを構築するとともに、企業倫理規範を定め、誠実で公正で透明な企業風土の醸成にも努めております。

しかしながら、このような施策や教育を講じても関連する規制に抵触したり、役職員による不正行為は完全に回避できない可能性があります。このような事象が発生した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、さらには事業活動の停止に至るリスクや企業ブランド価値の棄損、社会的信用の失墜等により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境規制に関するリスク

当社は、地球温暖化防止、水質汚濁、大気汚染、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、製品等に含有する化学物質などに関する様々な環境法令の規制を受けております。当社は、これら法令を遵守し、事業活動を進めておりますが今後一層の規制強化に伴う、その対策費用の増加など予想されます。また、現在地球温暖化対策としての温室効果ガスの削減の取組強化が進められています。当社もこの取組は今後大きな経営のテーマとして、様々な影響を検討し、その対策に取り組んでまいります。

しかしながら、その環境規制の適応が極めて厳しく困難な場合、想定を超える費用の発生や事業の部分撤退、社会的信用が損なわれる可能性も想定され、業績への重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」、それに伴う事業活動の制約、今般のコロナウイルス感染拡大による「不確実性」の高まり、その収束時期が未だ見えぬ状況下、また米中の通商問題等々の先行き不確かな厳しい状況下にありました。

このような状況のもとで、当社事業全体の売上高は前年同期比7.2%減の8,654,588千円と非常に厳しい結果となりました。営業利益につきましては前年同期比45.5%減の363,101千円、経常利益は前年同期比41.5%減の439,799千円、当期純利益は37.7%減の274,575千円となりました。

結果、当社目標数値としているROE（自己資本当期純利益率）8%以上、EPS（1株当たり当期純利益）50円以上につきまして、当事業年度の実績はROE2.5%、EPS23円00銭となり、両目標数値を下回る結果となりました。今後も資本の効率的な運用および利益率改善に取組み、引き続き目標数値を目指していくものであります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

##### セラミックス事業

セラミックス事業につきましては、テレワークの拡大や5G関連の需要増加、中国での産業高度化に伴う設備投資の拡大など主力の電子部品業界は回復傾向にあるものの、当事業年度前半における新型コロナウイルス感染拡大による事業活動の制約による影響が大きく、売上高は前年同期比6.8%減の6,601,428千円となりました。営業利益は、減収および緊急事態宣言に伴う工場稼働率の低下、東山工場新棟竣工に伴う減価償却負担の増加により前年同期比50.1%減の335,891千円となりました

なお、市場別構成比では、電子部品向けが57.1%と割合としては依然高く、化学・窯業・鉄鋼向け15.8%、環境・エネルギー向けが4.1%となりました。

##### エンジニアリング事業

エンジニアリング事業におきましてもセラミックス事業同様に、新型コロナウイルスによる影響が大きく、売上高は前年同期比8.7%減の2,053,159千円となりました。営業利益は、北関東営業所閉所及び組織改編による固定費の削減効果に加え、長年取り組んでまいりました利益率の改善に一定の効果が見られたことにより営業利益は27,209千円（前年同期は6,126千円の損失）となりました。

市場別構成比は、一般電子部品24.1%、自動車・重機23.7%、環境・エネルギー20.4%と昨年度比率を落としていた一般電子部品向けがトップとなりました。

財政状態の状況の概要は次の通りであります。

当事業年度末の財政状態につきましては、総資産が前期末比4.7%増の15,930,202千円となりました。内訳といたしましては流動資産が前期末比1.0%増の8,424,258千円となりました。主に現金及び預金が11.0%増の2,676,471千円となりました。これは売上債権の回収に伴うものであります。また、固定資産が前期末比9.1%増の7,505,943千円となりました。主に建物が71.0%増の2,510,991千円となり、投資有価証券が26.9%増の1,960,768千円となりました。これらの増加要因は生産効率の改善・生産能力の増強を見据えた東山工場新棟建設に伴うもの及び世界的な株高に伴うものであります。

一方の負債は前期末比3.3%増の4,500,236千円となりました。内訳としましては流動負債が前期末比7.6%増の3,108,682千円となりました。主に未払消費税及び未払法人税の大幅増加によるものであります。また、固定負債が5.2%減の1,391,553千円となりました。主に長期借入金が14.8%減の1,004,520千円となりました。これは長期借入金の返済によるものであります。

最後に純資産は前期末比5.2%増の11,429,965千円となりました。内訳としましては利益剰余金が1.3%増の8,283,565千円となり、これは当事業年度の内部留保の蓄積による繰越利益剰余金の増加に伴うものであります。また、評価・換算差額等が前期末比198.5%増の687,806千円となり、これは主に株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

## ②キャッシュ・フローの状況

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)	前年同期比増減額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	776,232	1,354,827	578,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,071,626	△773,570	1,298,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,078,753	△315,381	△1,394,135
現金及び現金同等物期末残高	2,410,596	2,676,471	265,875
借入金期末残高	1,799,304	1,652,912	△146,392

当事業年度末における現金及び現金同等物は前期末比265,875千円（11.0%）増加し2,676,471千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルスの影響により事業活動に制約を受けた影響により税引前当期純利益が437,003千円と前年同期比208,761千円（32.3%）減少いたしました。一方で、近年の積極的な設備投資の結果減価償却費は720,614千円と前年同期比71,814千円（11.1%）収入が増加いたしました。加えて、法人税等の支払額が△85,126千円と前年同期比301,488千円（78.0%）支出が減少いたしました。結果、営業活動によるキャッシュ・フローは1,354,827千円と前年同期比578,595千円（74.5%）収入が増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、生産合理化に向けた投資は継続して実施しているものの昨年度のような新棟建設に関する着手金等の支出がなかったことにより有形固定資産の取得による支出が△899,710千円と前年同期比1,128,449千円（55.6%）支出が減少いたしました。加えて投資有価証券の償還による収入が200,000千円増加いたしました。結果、投資活動によるキャッシュ・フローは△773,570千円と前年同期比1,298,056千円（62.7%）支出が減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の調達を実施しなかったことにより、△315,381千円と前年同期比1,394,135千円（前年同期は1,078,753千円の収入）支出が増加いたしました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	5,910,020	△22.8%

- (注) 1 金額は売価換算値で示してあります。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当事業年度における製品・商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	542,366	194.2%
エンジニアリング事業	1,736,411	△9.0%
合計	2,278,778	8.9%

- (注) 1 金額は仕入価格で示してあります。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	6,584,939	△0.4%	2,049,988	△0.8%
エンジニアリング事業	2,125,555	△2.6%	526,677	15.9%
合計	8,710,494	△1.0%	2,576,665	2.2%

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	6,601,428	△6.8%
エンジニアリング事業	2,053,159	△8.7%
合計	8,654,588	△7.2%

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

売上高は下記の如く、8,654,588千円となりました。

	2021年3月期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
セラミックス事業			
機能性セラミックス	431,472	5.0	△15.6
耐摩耗セラミックス	4,407,959	50.9	△2.5
耐熱セラミックス	1,565,510	18.1	△15.8
理化学用陶磁器その他	196,486	2.3	3.1
小計	6,601,428	76.3	△6.8
エンジニアリング事業			
加熱装置	558,407	6.5	4.7
計測機器その他	1,494,752	17.2	△12.8
小計	2,053,159	23.7	△8.7
合計	8,654,588	100.0	△7.2

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価率が前年同期より2.8ポイント増加し、81.1%となりました。これは、主力のセラミックス事業で売上高が前年同期比6.8%減少したこと、製造原価で将来を見据えた大幅な設備投資を行なったことで減価償却費が増加したことなど、売上原価率が前年同期比4.1ポイント増加し、またエンジニアリング事業は同じく売上高が前年同期比8.7%減少しましたものの、売価率に一部改善が見られたことにより売上原価率が0.9ポイント減少したことによります。

販売費及び一般管理費は、製品売上減少により販売費が減少しました結果、前年同期比6.6%減少し1,269,826千円となりました。また、売上高販売管理費率は販売管理費は減少したものの売上高が全社で前年同期比7.2%減少したことにより、前年同期比0.1ポイント増加の14.7%となりました。

c. 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、111,864千円となりました。

営業外収益は、前年同期比12.2%増加しました。主な内容としては受取配当金45,190千円、雇用調整助成金37,071千円であります。

営業外費用は、35,166千円となりました。

営業外費用は、前年同期比155.1%増加しました。主な内容としてはコミットメントフィー20,813千円、支払利息10,871千円であります。

d. 特別利益、特別損失

特別利益の発生はございません。

特別損失は、2,796千円となりました。

特別損失は、前年同期比97.6%減少しました。主な内容としては固定資産廃棄損2,796千円であります。

#### e. 資産

資産は、前期末比4.7%増の15,930,202千円となりました。内訳といたしましては流動資産が前期末比1.0%増の8,424,258千円となりました。主に現金及び預金が11.0%増の2,676,471千円となりました。これは売上債権の回収に伴うものであります。また、固定資産が前期末比9.1%増の7,505,943千円となりました。主に建物が71.0%増の2,510,991千円となり、投資有価証券が26.9%増の1,960,768千円となりました。これらの増加要因は生産効率の改善・生産能力の増強を見据えた東山工場新棟建設に伴うもの及び世界的な株高に伴うものであります。

#### f. 負債

負債は、前期末比3.3%増の4,500,236千円となりました。内訳としましては流動負債が前期末比7.6%増の3,108,682千円となりました。主に未払消費税及び未払法人税の大幅増加によるものであります。また、固定負債が5.2%減の1,391,553千円となりました。主に長期借入金が14.8%減の1,004,520千円となりました。これは長期借入金金の返済によるものであります。

#### g. 純資産

純資産は、前期末比5.2%増の11,429,965千円となりました。内訳としましては利益剰余金が1.3%増の8,283,565千円となり、これは当事業年度の内部留保の蓄積による繰越利益剰余金の増加に伴うものであります。また、評価・換算差額等が前期末比198.5%増の687,806千円となり、これは主に株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

#### ② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの概況につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性については、当社の主要な資金需要は、主に製品製造のための原材料並びに生産設備の新設・改修等生産体制の構築及び新製品の開発などへの投資であり、これらの資金は営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性確保及び財務の健全性・安定性を維持するため金融機関からの借り入れによる資金調達にて対応していくこととしております。なお、運転資金の効率的な調達のため取引金融機関との間に1,000,000千円のコミットメント契約（実行残高400,000千円）を締結しております。

#### ③ 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### ④経営者の問題認識と今後の方針について

2020年の新型コロナウイルスの感染拡大により事業活動の制約を受け、感染拡大の収束時期が未だ見えぬ状況下、「不確実性」の高まり等、未だ方向感が見えぬ米中の通商問題等々不安定要素も多く、先行き不透明な厳しい状況にあります。このような状況下ではありますが、当社セラミックス事業の主要先である電子部品業界は5G関連の需要増加および中国産業高度化に伴う設備投資拡大などによる需要増加等々、また2050年のカーボンニュートラル等の環境問題や持続可能な開発目標への取組を進める中において、コロナ禍の収束以降、急速に様々なニーズが増加するものと予測され、そのニーズに応えるべく、生産効率の改善や増産体制の確立および将来ニーズに備えた製品開発に努め、営業キャッシュ・フローを意識し将来投資に備え、設備および人的資源に対する投資、その人材育成を推し進めてまいります。最後に当社を取り巻く環境は不安定要素の多い中ではございますが、引続き役職員一同結束し、企業の持続的成長及び中長期的な企業価値向上の実現に向け、鋭意努力してまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

(セラミックス事業)

2050年にカーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言され、電気自動車の普及が加速し、それに搭載される電子機器に組み込まれる電子部品が大量に必要になると予測されています。また、情報通信分野では5Gに代表されるようにデータの超高速・大容量・多数同時接続通信のネットワーク構築が進んでおり、電子部品の高性能化・小型化の開発が進んでおり、電子部品の製造に用いられるセラミックス製品に対しても高性能な製品が求められています。そのため、ユーザーのニーズにスピーディーに応えるべく、独自技術を駆使した他社にない優位な製品の研究開発を積極的に進めております。

一方で、セラミックス製品の高性能化もさることながら、使用用途の高度化に伴い、高い信頼性も併せて求められており、材料開発・改良は当然のことながら、従来のセラミックスの製造方法にとらわれない、新しい発想を取り入れた製造プロセスの開発・改良の研究開発にも注力して信頼性向上に努めております。また、同時にセラミックスは製造において多量のエネルギーを使用しており、CO<sub>2</sub>ガス排出量の削減に向けた製造プロセスの構築についても鋭意取り組んでおります

当事業年度における研究開発費は216,068千円であります。

(エンジニアリング事業)

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の内容としては、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度に実施した設備投資額（リース資産・無形固定資産含む）は941,972千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) セラミックス事業

当事業年度の主な設備投資は、生産体制の拡充と合理化及び既存設備の更新を目的とし、堺・東山両工場に新生産建屋、成形設備及び焼成設備を中心に936,563千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) エンジニアリング事業

当事業年度の主な設備投資は、車両等設備の更新を中心とする5,409千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び堺工場 ・大阪営業部 (大阪府堺市堺区) (注) 2	全社管理業務 研究開発 セラミックス事業	セラミック ス生産設備 等	519,260	31,448	510,615	924 (7,448) [937]	98,765	1,161,014	138 [20]
東山工場 (大阪府堺市中区) (注) 2	セラミックス事業	セラミック ス生産設備 等	874,568	72,759	694,179	903,883 (23,195) [33.6]	54,082	2,599,474	129 [43]
東京支社 (東京都文京区)	エンジニアリング 事業	販売設備	1,909	—	—	—	2,518	4,428	28 [6]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は38,630千円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、毎年制定する3年間の「中期計画」の経営戦略に基づき、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。当事業年度末現在における重要な設備の新設に係る投資予定額は、1,008,776千円ありますが、その所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

#### 新設

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
					総額	既支払額		着手年月	完了年月
提出 会社	東山工場	大阪府 堺市中 区	セラミックス 事業	建物	160,000	-	自己資金	2021年 8月	2022年 3月
			セラミックス 事業	建物	80,000	-	自己資金	2021年 6月	2021年 9月
			セラミックス 事業	建物	75,000	-	自己資金	2021年 7月	2022年 1月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,280,000
計	37,280,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,135,695	12,135,695	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,135,695	12,135,695	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年8月23日 (注)	700,000	12,135,695	297,500	1,320,740	297,500	1,088,420

(注) 第三者割当による新株発行であります。発行株数700,000株 発行価格1株につき金850円 資本組入額1株につき金425円 割当先 株式会社共和電業300,000株 東ソー株式会社200,000株 株式会社チノー200,000株。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	26	52	35	3	2,148	2,288	—
所有株式数(単元)	—	25,703	2,272	28,081	4,576	9	60,559	121,200	15,695
所有株式数の割合(%)	—	21.21	1.87	23.17	3.78	0.01	49.96	100.00	—

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式が2,001単元及び19株含まれておりません。

2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッカトー取引先持株会	堺市堺区遠里小野町3丁2番24号	676	5.7
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	599	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	589	4.9
株式会社チノー	東京都板橋区熊野町32番8号	574	4.8
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	499	4.2
ニッカトー従業員持株会	堺市堺区遠里小野町3丁2番24号	451	3.8
株式会社共和電業	東京都調布市調布ヶ丘3丁目5-1	400	3.4
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	353	3.0
株式会社ツバキ・ナカシマ	奈良県葛城市尺土19番地	300	2.5
西村 隆	東京都目黒区	290	2.4
計	—	4,734	39.7

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,919,900	119,199	—
単元未満株式	普通株式 15,695	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,135,695	—	—
総株主の議決権	—	119,199	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッカトー	大阪府堺市堺区遠里小野町 3丁2番24号	200,100	—	200,100	1.65
計	—	200,100	—	200,100	1.65

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	128	86,775
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	200,119	—	200,119	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営資源の効率的な運用を行って企業基盤と財務体質の強化を図り、株主各位に中期的な配当の維持に努め、適正な利益還元を行うことを基本としております。

剰余金の配当につきましては、上記観点から配当性向は30～50%を目安として配当を決定し、株主各位のご期待に沿うように努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の配当政策により、当期の配当につきましては、期末配当を当初予想のとおり1株につき5円とし、中間配当3円と合わせまして年8円とさせていただきます。

この結果、当期の配当性向は34.8%となりました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月2日 取締役会決議	35,807	3.00
2021年6月18日 定時株主総会決議	59,677	5.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。そして今日においては、取り巻く環境変化にすばやく対応し、いかに適時・適確に意思決定や組織的取組みが行えるかが、今後の持続的な成長の鍵を握るものと認識しております。

そのため経営のスピード化、企業行動の透明性を確保し、株主の皆様をはじめステークホルダーに対するディスクロージャーおよびアカウンタビリティを重視してコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

#### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- a. 当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。現在のコーポレート・ガバナンス体制については、経営の意思決定機関として、法定の「取締役会」と取締役及び主要業務を担当する理事とで構成する「経営会議」の2つの機関があります。「取締役会」では、法定事項の他に特に重要な業務執行に関する事項については「取締役会規程」に基づき決議しております。「経営会議」では「経営会議規程」に基づき、取締役会での決議事項以外の重要な業務執行に関して審議並びに決定を行っています。
- b. 当社の取締役は8名で、うち監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）です。監査等委員である取締役を除く5名の取締役のうち1名は代表取締役です。また、理事は2名であり、取締役会で選任され、その身分は委任契約に基づくものとし、任期は原則1年となっております。理事は、社長の指揮監督の下、取締役会で決定した業務委任の範囲において業務執行をいたします。

#### ③企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月11日及び2015年6月19日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記の通り決議し維持強化に努めております。

##### イ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の配置にあたっての具体的な内容（組織・人数・その他）については、監査等委員会と協議し、その意見を十分考慮して検討する

ロ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- 2) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、当社の業務執行にかかわる役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。

##### ハ、取締役及び使用人等から監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- 2) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
  - ・当社の内部統制システムの構築に関する部門の活動状況
  - ・当社の内部監査部門の活動状況
  - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - ・業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
  - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
  - ・監査等委員会から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付

- ニ、監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
取締役および使用人等の不正行為を発見した場合の通報窓口「ヘルプライン」を開設する。「ヘルプライン」その他直接間接に監査等委員会に報告した者への不利益扱いを禁止する。
- ホ、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員の職務の執行に関する費用等の請求については、監査等委員会の職務の執行に関するものではないことが明らかである場合を除き、会社法第399条の2第4項に基づき速やかにかつ適正に処理する。
- ヘ、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査等委員会が期初に策定した監査方針、監査計画に基づき実施される監査の実効性を高めるため、社長が監査上の重要問題、監査環境の整備等の意見交換のために監査等委員会と定期的な会合を実施する。会合を通じて監査の実効性確保に係る監査等委員会の意見を十分に尊重する。  
また、内部監査部門及び会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合により、監査等委員会との連携を図る。
- ト、取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、株主や取引先をはじめ地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに使用人が法令・定款を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化に取り組むなど、内部統制システムの充実に努める。  
使用人に対しては、コンプライアンスを重視したニッコーCSR行動規範・規程を策定・研修を実施する。
- チ、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の業務執行に係る情報・文書の取扱いは、当社規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、また必要に応じて各規程等の整備・運用を強化する。
- リ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
各担当部署においてリスク要因に対する管理プログラムを策定し、リスクに関する規程の整備・運用を強化する。組織横断的リスク状況の監視及び一般的な対応はリスク管理委員会にて行うものとする。また、新たに生じたリスクについては危機管理規程に基づき、危機管理委員会を設置し、速やかに対応にあたる。
- ヌ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
毎年策定される中期経営計画に基づく年度計画を各業務執行ラインが目標達成のための行動を行う。また、経営目標が予定どおりに進捗しているか業務報告を通じて定期的に検証を行う  
業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められた事項及びその付議規程に該当する事項について全て取締役会に付議することを遵守する。  
日常の職務の執行に際しては、業務執行取締役の担当業務を明確化させるとともに、IT化推進による情報共有により迅速な意思決定と効率的な業務執行を実施する。
- ル、企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、コンプライアンスを重視したニッコーCSR行動規範・規程を準用し、法令及び企業倫理遵守の徹底を図る。また、当社内部監査部門による定期的な監査を実施し、強力な管理体制を維持する。
- ロ、財務報告の適性を確保するための体制の整備  
財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制を有効なものとするため、経理部及び内部監査室を中心に評価・報告体制を整備する。

#### ④会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに不適切な者によって支配されることを防止するための取組み等を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

##### 1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性並びに株主の皆様やお取引先をはじめ地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的もしくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われた際に、これに応じられるかどうかは、最終的には株主の皆様の自由な意思と判断によるべきものであると考えております。また、当社は大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値および株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものがあることも否定できません。

したがって、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行うおとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような大規模買付に対しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### 2. 買収防衛策についての取組み

上記基本方針に基づき、当社取締役会は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、現行プランといいます。）を2018年6月22日開催の第148回定時株主総会において、出席株主の皆様の過半数のご承認を得て継続しました。この買収防衛策は、有効期限が2021年6月30日までに開催される第151回定時株主総会終結の時までとしておりましたので、当社の企業価値及び株主様共同の利益を更に向上させるために第151回定時株主総会において第148回定時株主総会と同様に出席株主の皆様の過半数のご承認を得て買収防衛策を継続しました。（以下、継続後のプランを本プランといいます。）

###### （1）本プランの概要

###### a. 本プランの発動に係る手続きの設定

本プランは、当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合には、買付等を行う者またはその提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集や検討等を行う期間を確保し、また株主の皆様当社取締役会の計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉等を行う場合の手続きを定めております。

また、本プランにおいて対抗措置を実施する場合など重要な判断に際しては、独立委員会の客観的な判断を経ることとしております。これに加え、当社取締役会が対抗措置を発動する場合は、本対抗策の実施に関する当社株主様の意思を確認するため、株主総会を招集するものとされております。

###### b. 対抗措置（新株予約権無償割当）について

付者等の行為が、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なう恐れがあると独立委員会が判断した際は、対抗措置を実施することを勧告する場合があります。

対抗措置を発動する場合は、当社取締役会は係る株主総会を招集し株主総会の決議により、買付者等が権利行使できない新株予約権を当社取締役会が定める一定の日におけるすべての株主に対して、所有する当社の普通株式1株について1個以上で当社取締役会が別途定める数の割合で新株予約権の無償割当をいたします。

c. 独立委員会の設置

本プランの導入に当たり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動および廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。独立委員会は、社外の有識者の中から選任されます。なお、現在の独立委員会は、以下のとおり社外の有識者3名により構成されています。

《独立委員会メンバー》

- ・有識者：北林 博（弁護士）
- ・有識者：藤巻一雄（弁護士）
- ・有識者：渡辺浩教（公認会計士、税理士）

d. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに基づき、新株予約権の無償割当がなされ、買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合は、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

(2) 大規模買付行為に係る手続き

a. 対象となる大規模買付行為等

当社は、本プランに基づき、以下のイ、またはロ、に該当する買付等がなされた場合に、本プランに定める手続きに従い本新株予約権の無償割当を実施することがあります。

イ. 当社が発行者である株式等について、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付等

ロ. 特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等

b. 大規模買付者に対する情報の提供の要求

上記a. に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、事前に当社に対して本プランに定める手続きを遵守する旨の「意向表明書」を提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付者より意向表明書を受領後に、適宜提出期限を定めた上、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該買付者に交付し、当該買付者に対しリストに従った情報を提供していただきます。なお、独立委員会は、当社取締役会を通じ、本必要情報の提供を受けるものとします。

c. 大規模買付行為の内容の検討及び大規模買付者との交渉、代替案の検討等

当社取締役会および独立委員会が、大規模買付者から十分な情報提供がなされたと判断した場合は、当社取締役会は、本必要情報提供完了後60日間（対価を現金のみとする公開買付）または90日間（その他）の検討期間を設定します。ただし、さらに大規模買付行為の内容の検討や大規模買付者と交渉する代替案の作成等に必要な場合は、検討期間を延長することができるものとします。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合、当社取締役会は独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で対抗措置発動の可否を判断します。

また、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、当社取締役会是对抗措置を採る場合があります。

d. 本プランの有効期限、廃止及び変更

本プランの有効期限は2024年6月30日までに開催される第154回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、有効期限の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がなされた場合は、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 本プランが基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

a. 基本方針に沿うもの

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」及び経済産業省の企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容に十分配慮したもので、前述した当社の基本方針にも沿うものです。

b. 株主共同の利益を損なうものでないこと

大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の判断に委ねることを基本とし、当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間の確保、大規模買付者との交渉を行うこと等を可能にすることで当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的で導入されたものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

c. 当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランの導入・継続は、当社取締役会の決議だけでなく、株主総会での承認を要すること、すなわち株主の意思に基づくものになっております。

また、当社取締役の任期を1年に短縮したことにより、毎年の取締役の選任を通じて、本プランに対する株主の意向を反映できます。

さらに、本プランの発動等の運用に際しては当社取締役会の恣意的判断を排除するために独立委員会を設置していますので、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではなく、スローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

以上のとおり、本プランには当社役員の地位の維持を目的として対抗措置が発動されることはありません。

#### ⑤取締役に関する事項

- a. 当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めています。
- b. 当社は、取締役の選解任決議要件について、選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- c. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。
- d. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。これらは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整えることを目的としております。

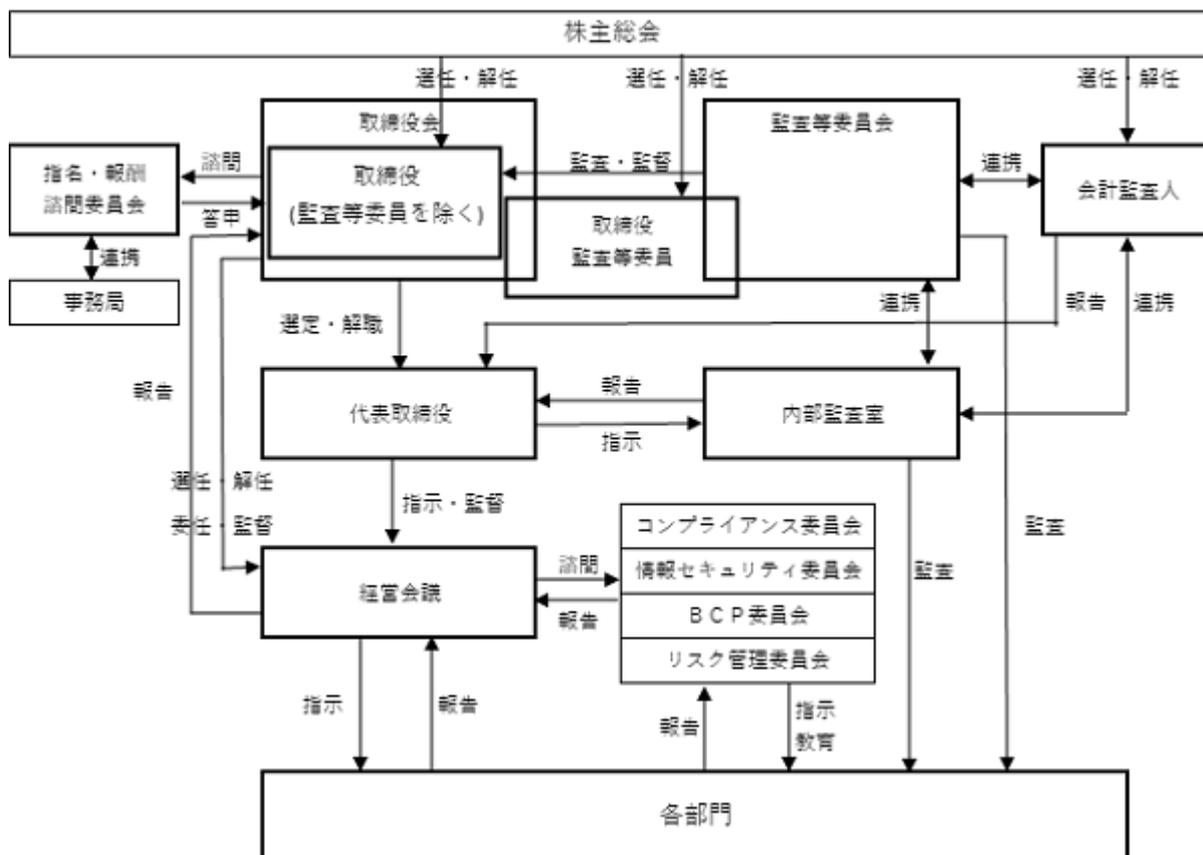
#### ⑥株主総会決議に関する事項

- a. 当社は、株主総会の特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- b. 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- c. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準として、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦その他

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記の通りです

コーポレート・ガバナンス体制（模式図）



## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	大西 宏 司	1958年3月15日	1981年4月 1998年4月 2003年6月 2010年6月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	当社入社 当社研究開発部長 当社理事研究開発部長 当社取締役研究開発部長 当社取締役生産本部長 当社常務取締役生産本部長 当社代表取締役常務生産本部長 当社代表取締役社長(現在)	(注)2	29
常務取締役 経理部長	濱田 悦 男	1964年5月26日	1987年4月 2008年4月 2011年6月 2013年4月 2016年5月 2017年6月 2021年6月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 同行池田支店長 同行丸の内中央支店長 同行難波支店長 当社入社 当社経理部担当部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役経理部長(現在)	(注)2	0
取締役 東京管理本部長	安岡 廣	1959年2月13日	1981年4月 2006年11月 2009年6月 2011年6月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社ENG部長 当社理事エンジニアリング本部長 当社取締役エンジニアリング本部長 当社取締役東京支社長兼エンジニアリング部統括部長 当社取締役東京管理本部長兼エンジニアリング部構造改革担当部長(現在)	(注)2	24
取締役 総務部長	土井 祐 二	1956年10月19日	1980年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月	朝日生命保険相互会社入社 同社埼玉西支社長 当社入社 当社総務部担当部長 当社取締役総務部長(現在)	(注)2	20
取締役 セラミックス営業本部長	原田 俊 和	1960年6月23日	1984年4月 2008年4月 2011年6月 2012年4月 2018年6月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社東京セラミックス部長 当社理事東京セラミックス部長 当社理事セラミックス営業副本部長 当社理事セラミックス営業本部長兼大阪セラミックス部長 当社取締役セラミックス営業本部長兼大阪セラミックス部長 当社取締役セラミックス営業本部長(現在)	(注)2	18
取締役 (監査等委員)	山崎 直	1951年6月20日	1979年4月 2003年6月 2011年4月 2011年6月 2011年7月 2017年6月	当社入社 当社品質保証部長 当社社史編纂室長 当社定年退職 当社定年後再雇用入社 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	18
取締役 (監査等委員)	西村 元 昭	1943年7月9日	1969年9月 1972年4月 2012年6月 2015年6月	司法試験合格 弁護士登録(大阪弁護士会) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	8
取締役 (監査等委員)	白間 真 次	1961年4月19日	1984年3月 1991年1月 2003年1月 2012年6月 2015年6月	指会会計センター株式会社入社 税理士登録 税理士法人ゆびすい社員(現在) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	14
計						135

(注) 1 取締役西村元昭及び取締役白間真次は、社外取締役であります。

2 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時

株主総会終結の時までであります。

- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 山崎直 委員 西村元昭 委員 白間真次
- 5 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
飴山久道	1955年1月18日	1977年4月	当社入社	28
		2004年4月	当社東京セラミックス部長	
		2008年4月	当社大阪セラミックス部長	
		2009年6月	当社理事セラミックス営業本部長兼大阪セラミックス部長	
		2010年4月	当社理事セラミックス営業本部長	
		2010年6月	当社取締役セラミックス営業本部長	
		2016年4月	当社取締役セラミックス営業本部長兼大阪セラミックス部長	
		2018年6月	当社取締役生産本部長兼生産管理部長	
		2021年4月 2021年6月	当社取締役生産本部長 補欠の監査等委員である取締役 (現在)	

## ②社外役員の状況

監査等委員である社外取締役西村元昭氏は、弁護士として企業法務に精通しており、能力、識見において優れた人物であることから社外取締役に選任しております。一般株主様との利益相反が生じる恐れがなく、独立性が確保でき、客観的かつ専門的な見地から経営監査を行うことが可能であります。

監査等委員である白間真次氏は、税理士として永年にわたる実績と経験を備え、また能力、識見は勿論のこと、公明正大な人柄であることから社外取締役に選任しております。独立性が確保でき、客観的かつ専門的な見地から企業財務に精通した助言、提言を行い、経営に対する監査を行うことが可能であります。なお、これら2名社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

## ③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員3名のうち2名が社外取締役であります。内部監査室の内部監査や内部統制評価の計画及び結果は監査等委員に報告され、各監査等委員はその後の改善状況をチェックしております。また、監査等委員会の監査計画や結果は内部監査室長に伝えられています。会計監査人からは、会計監査や内部統制監査の計画や結果を四半期に一度の定期的な報告等を受けており、相互の連携が図られています。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会の設置会社であります。監査等委員3名のうち2名が社外取締役であります。監査等委員が監査等委員会を組織し、監査等委員会において監査計画書を作成して、保有資産管理状況、諸契約締結状況の内容、コンプライアンス確立の状況等を重点項目としております。また、取締役会への出席等を通じて、取締役の業務執行を監視しております。

社外取締役である監査等委員につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者等から選任することにより、独立性を確保した上で、経営の健全化の維持・強化を図っております。

監査等委員会は監査等委員全員をもって構成し、定期的に年9回、監査等委員3名全員参加をもって開催されております。その際に法令、定款及び監査等委員会規程に従い、内部統制システムの運用状況及びその問題点や課題に伴うリスク認識等に重点をおき、監査等委員の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。

また、取締役会の実効性や社外取締役でもある監査等委員2名の「関与・助言」を一層強めるべく、「指名・報酬諮問委員会」を設置し、代表取締役との建設的な会話や議論の場を創設し、年1回から2回程度開催しております。なお、監査実施内容については、常勤監査等委員が監査等委員会に報告するとともに、月2回開催の経営会議及び月1回の幹部会にも出席し、その情報の共有化及び監査計画への反映及び進捗確認、協議・承認を実施しております。

#### ②内部監査の状況

当社における内部監査は、当社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化及び能率の増進に資することを目的として、社長直轄の内部監査室が設置されており、専任の内部監査人が1名配属されております。内部監査室は監査計画に基づき、必要に応じて臨時に任命された内部監査人と共に、各部署に対する各種監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに、適宜取締役会においても業務執行ラインとの情報共有を図ることを目的に報告しております。また、適時必要に応じて各部署に改善勧告を行っております。

また、内部監査の計画や結果は監査等委員に報告され、監査等委員はその後の改善状況をチェックしております。監査等委員会の計画や結果は、内部監査室長に伝えられています。また、会計監査人は、会計監査の計画や結果を監査等委員及び内部監査室長に報告しております。

#### ③会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

清稜監査法人

##### b. 継続監査期間

34年間

当社で調査可能であった期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超える可能性があります。

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

石井 和也・卯野 貴志

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

現会計監査人を選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および内部管理体制等により監査できる体制を有していると判断したためであります。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要性に応じて、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員の同意によって、会計監査人を解任する方針としております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査の独立性と適正を監視しながら、監査計画とその結果報告を受け、情報交換や意見交換を行う等連携を密にしている。また、監査等委員会は内部監査部門、経理部門の評価も踏まえ総合的に評価をしております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	20,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を総合的に勘案し、会社法第399条等に基づき監査等委員会の同意を得たうえで、監査報酬を適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人および社内関係部門から説明を受けた当期の会計監査計画や前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠を確認し、審議した結果、適切であると判断し会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役および監査等委員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、2015年6月19日開催の第145期定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内（監査等委員である取締役を除く報酬限度額100,000千円）で取締役（監査等委員である取締役を除く）の各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、その報酬の限度内において、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監査等委員である取締役およびその社外取締役は、監査等委員の報酬限度内において、職務分担を勘案し、監査等委員の協議により、その職務に鑑み、基本報酬のみの支給としております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬の内容および額またはその算定方式の決定に関する方針

（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益率の目標値10%に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。また、当社は取締役の中長期的な功労に対して退職慰労金制度を設定しております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、報酬諮問委員会において検討を行っております。代表取締役社長は報酬諮問委員会の答申内容を踏まえ、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動賞与の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、その答申の内容に従って決定しております。

f. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

「指名・報酬諮問委員会」は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の構築・改定にかかる審議や評価結果、固定報酬、業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施しております。その活動は、基本年2回程度実施しておりますが、必要に応じ柔軟に委員会を開催し、報酬制度の見直し改定を行います。

g. 当事業年度に係る業務執行役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2020年6月19日開催の取締役会で取締役の報酬関係について決議しております。当該決議は、基本報酬に加え決定方針に沿った営業利益率10%を業務支給係数1.0とした基準をベースにその達成度合いに応じた支給係数を乗じた業績連動報酬であり、報酬諮問委員会の審議を経て決議されているため、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬の実績は、営業利益率4.2%、支給係数0.42として算出しております。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、代表取締役社長大西宏司がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の評価配分としております。これらの権限を委任した理由として、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとするため、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

③ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。)	71,463	49,700	10,700	11,063	7
取締役 (監査等委員)	10,920	10,920	—	—	1
社外取締役 (監査等委員)	10,800	10,800	—	—	2

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額の総額は59,700千円であり、上記支給額には含まれておりません。  
2. 報酬等の額には、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額11,063千円(監査等委員である取締役を除く)を含めております。

④ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、現在当社はいわゆる株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を享受することを目的とする純投資目的の株式は保有しておりません。一方持続的な成長及び中長期的に企業価値の向上に資するために純投資目的以外の株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の

#### 内容

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に資するための共同開発、原材料の安定的な調達など経営戦略の一環として、または取引先との良好な関係を構築し、事業継続に必要と判断する企業の株式を保有しております。また、その保有するいわゆる政策保有株式に関しましては、今般の新型コロナウイルス感染症に伴う株価下落による減損リスクを踏まえ、中長期的な経済合理性や将来見通し、保有に伴うリスク・リターン等を総合的に評価し、今後一層厳格に保有意義について取締役会において議論を重ね継続の可否を判断してまいります。

#### b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	300
非上場株式以外の株式	10	1,960,468

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	1,992	持株会による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	9,972

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

○特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東ソー(株)	279,500	279,500	原料の安定仕入先かつ製品の販売先。	有
	591,981	343,785		
(株)クボタ	169,000	169,000	製品の安定販売先。	有
	425,795	233,473		
(株)共和電業	840,898	839,656	商品の安定仕入先かつ持株会增加先。	有
	365,790	344,259		
(株)チノー	209,946	209,801	商品の安定仕入先かつ持株会增加先。	有
	305,472	257,216		
(株)ツバキ・ナカ シマ	100,000	100,000	製品の共同開発提携先かつ販売先。	有
	169,600	67,600		
(株)ノリタケカン パニーリミテド	16,533	16,142	製品の販売先かつ設備の仕入先、持株会の増 加先。	有
	58,694	55,529		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	22,610	226,101	安定調達金融機関。	有
	36,153	27,946		
東洋証券(株)	30,000	30,000	保有株式保管金融機関。	有
	5,820	3,960		
助川電気工業(株)	1,100	1,100	商品の安定仕入先。	有
	781	550		
第一生命ホール ディングス(株)	200	200	従業員年金運用受託先。	有
	380	259		
昭和電工(株)	—	3,000	原材料の仕入れ先かつ製品の販売先。	有
	—	6,711		
(株)小野測器	—	5,000	商品の安定仕入先。	無
	—	2,555		
いちよし証券(株)	—	1,000	保有株式保管金融機関	有
	—	446		

(注) 1 特定投資株式の保有銘柄総数が60銘柄に満たない為、保有銘柄(非上場株を除く)すべて記載しております。

2 特定投資株式の定量的な保有効果については事業上の理由から記載しておりませんが、保有合理性はa.記載に基づき検証を行っており、保有合理性はあると判断しております。

3 (株)みずほフィナンシャルグループの株式数は2020年10月1日付で10株を1株に併合しております。

○みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、清稜監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務会計基準機構主催の研修会他へ定期的に参加しております。

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,410,596	2,676,471
受取手形	653,444	492,602
電子記録債権	588,800	580,989
売掛金	1,837,695	1,882,159
商品	53,407	60,059
製品	1,188,678	1,246,648
原材料	158,020	166,503
仕掛品	1,169,647	1,111,677
貯蔵品	195,791	172,384
仮払金	2,903	2,061
未収入金	47,919	1,314
預け金	10,020	10,021
前払費用	21,675	21,315
前払金	50	50
流動資産合計	8,338,649	8,424,258
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,105,475	5,278,200
減価償却累計額	△2,637,369	△2,767,208
建物(純額)	1,468,106	2,510,991
構築物	245,698	281,641
減価償却累計額	△149,781	△159,255
構築物(純額)	95,917	122,385
機械及び装置	8,043,355	8,320,305
減価償却累計額	△6,510,750	△6,828,649
機械及び装置(純額)	1,532,604	1,491,656
車両運搬具	72,768	68,680
減価償却累計額	△62,532	△62,753
車両運搬具(純額)	10,236	5,926
工具、器具及び備品	※2 1,329,650	※2 1,394,216
減価償却累計額	△1,159,722	△1,240,737
工具、器具及び備品(純額)	169,927	153,478
土地	943,668	944,780
建設仮勘定	806,047	12,292
リース資産	7,506	7,506
減価償却累計額	△1,383	△2,885
リース資産(純額)	6,122	4,620
有形固定資産合計	5,032,631	5,246,133
無形固定資産		
ソフトウェア	35,299	116,190
ソフトウェア仮勘定	107,409	31,580
電話加入権	4,132	4,132
無形固定資産合計	146,842	151,902

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,544,590	※1 1,960,768
長期前払費用	9,169	3,979
前払年金費用	35,065	91,815
敷金及び保証金	35,387	34,706
事業保険積立金	16,135	16,636
繰延税金資産	62,369	-
破産更生債権等	0	-
投資その他の資産合計	1,702,717	2,107,907
固定資産合計	6,882,191	7,505,943
資産合計	15,220,841	15,930,202
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 283,759	※1 339,932
買掛金	※1 1,102,031	※1 1,078,143
短期借入金	※3 400,000	※3 400,000
1年内返済予定の長期借入金	220,892	248,392
営業外電子記録債務	146,128	253,360
未払金	462,896	311,215
未払法人税等	10,376	94,200
未払消費税等	-	126,629
未払費用	576	432
前受金	2,471	3,957
預り金	17,096	20,625
賞与引当金	219,400	218,200
役員賞与引当金	21,131	12,091
リース債務	1,501	1,501
流動負債合計	2,888,260	3,108,682
固定負債		
長期借入金	1,178,412	1,004,520
役員退職慰労引当金	163,787	177,619
長期預り保証金	67,569	67,575
資産除去債務	42,104	42,573
繰延税金負債	-	96,145
製品補償引当金	10,921	-
リース債務	4,620	3,119
固定負債合計	1,467,415	1,391,553
負債合計	4,355,676	4,500,236

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320,740	1,320,740
資本剰余金		
資本準備金	1,088,420	1,088,420
その他資本剰余金	137,017	137,017
資本剰余金合計	1,225,438	1,225,438
利益剰余金		
利益準備金	205,810	205,810
その他利益剰余金		
別途積立金	5,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金	2,870,280	2,977,755
その他利益剰余金合計	7,970,280	8,077,755
利益剰余金合計	8,176,090	8,283,565
自己株式	△87,498	△87,585
株主資本合計	10,634,770	10,742,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	230,394	687,806
評価・換算差額等合計	230,394	687,806
純資産合計	10,865,165	11,429,965
負債純資産合計	15,220,841	15,930,202

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	7,081,369	6,601,428
商品売上高	2,248,249	2,053,159
売上高合計	9,329,618	8,654,588
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	655,815	1,188,678
商品期首たな卸高	62,162	53,407
当期製品製造原価	※4 5,791,056	※4 4,848,248
当期製品仕入高	184,332	542,366
当期商品仕入高	1,907,330	1,736,411
製品評価損	4,778	8,101
商品評価損	166	-
合計	8,605,641	8,377,213
製品期末たな卸高	1,188,678	1,246,648
商品期末たな卸高	53,407	60,059
他勘定振替高	※3 59,660	※3 48,846
売上原価合計	※5 7,303,895	※5 7,021,660
売上総利益	2,025,723	1,632,928
販売費及び一般管理費	※2, ※4 1,359,294	※2, ※4 1,269,826
営業利益	666,429	363,101
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,654	1,549
有価証券利息	1,340	670
受取配当金	53,964	45,190
受取賃貸料	8,286	8,632
受取保険金	15,302	-
雇用調整助成金	-	37,071
その他	19,175	18,751
営業外収益合計	99,724	111,864
<b>営業外費用</b>		
支払利息	8,058	10,871
コミットメントフィー	4,286	20,813
その他	1,441	3,481
営業外費用合計	13,786	35,166
経常利益	752,367	439,799
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	11,887	-
特別利益合計	11,887	-
<b>特別損失</b>		
固定資産廃棄損	※1 25,773	※1 2,796
投資有価証券評価損	85,618	-
製品補償引当金繰入額	7,097	-
特別損失合計	118,489	2,796
税引前当期純利益	645,764	437,003
法人税、住民税及び事業税	184,000	168,000
法人税等調整額	20,695	△5,571
法人税等合計	204,695	162,428
当期純利益	441,068	274,575

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,420,021	26.0	1,121,068	23.4
II 労務費	※1	1,437,849	26.3	1,341,133	28.0
III 経費	※2	2,609,467	47.7	2,328,076	48.6
当期総製造費用		5,467,338	100.0	4,790,278	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,493,366		1,169,647	
合計		6,960,704		5,959,925	
仕掛品期末たな卸高		1,169,647		1,111,677	
当期製品製造原価		5,791,056		4,848,248	

(注) 原価計算の方法

当社は小売定価表価格を基にして算定した標準原価をもって期中の生産高をグループ別に計算し、この各総額と当期に実際に発生した原価を比較し、グループ別に原価率を算定して各製品及び仕掛品の実際原価を計算する方法を採っています。

※1 労務費には次の金額が含まれています。

賞与引当金繰入額

前事業年度

265,526千円

当事業年度

237,626千円

※2 経費の主な内訳

減価償却費

前事業年度

599,454千円

当事業年度

658,719千円

消耗器具費

214,483千円

165,235千円

外注加工費

1,270,364千円

975,300千円

修繕費

113,672千円

167,820千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	2,691,802	7,997,612
当期変動額								
剰余金の配当							△262,590	△262,590
当期純利益							441,068	441,068
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	178,478	178,478
当期末残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	2,870,280	8,176,090

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△87,306	10,456,484	432,451	432,451	10,888,936
当期変動額					
剰余金の配当		△262,590			△262,590
当期純利益		441,068			441,068
自己株式の取得	△191	△191			△191
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△202,057	△202,057	△202,057
当期変動額合計	△191	178,286	△202,057	△202,057	△23,771
当期末残高	△87,498	10,634,770	230,394	230,394	10,865,165

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	2,870,280	8,176,090
当期変動額								
剰余金の配当							△167,099	△167,099
当期純利益							274,575	274,575
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	107,475	107,475
当期末残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	2,977,755	8,283,565

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△87,498	10,634,770	230,394	230,394	10,865,165
当期変動額					
剰余金の配当		△167,099			△167,099
当期純利益		274,575			274,575
自己株式の取得	△86	△86			△86
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			457,412	457,412	457,412
当期変動額合計	△86	107,388	457,412	457,412	564,800
当期末残高	△87,585	10,742,159	687,806	687,806	11,429,965

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	645,764	437,003
減価償却費	648,800	720,614
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△700	-
受取利息及び受取配当金	△56,959	△47,409
支払利息	8,058	10,871
投資有価証券売却損益 (△は益)	△11,887	△2,659
前払年金費用の増減額 (△は増加)	22,836	△56,750
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,755	13,832
固定資産廃棄損	25,773	2,796
投資有価証券評価損益 (△は益)	85,618	-
助成金収入	-	△37,071
受取保険金	△15,302	-
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△66,048	△10,921
売上債権の増減額 (△は増加)	669,073	124,188
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△140,106	8,272
その他の資産の増減額 (△は増加)	102,721	7,557
仕入債務の増減額 (△は減少)	△572,857	32,285
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△69,225	172,117
その他の負債の増減額 (△は減少)	△181,132	△8,187
小計	1,099,184	1,366,539
利息及び配当金の受取額	56,959	47,409
利息の支払額	△8,599	△11,065
法人税等の支払額	△386,615	△85,126
保険金の受取額	15,302	-
助成金の受取額	-	37,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	776,232	1,354,827
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△2,028,159	△899,710
投資有価証券の取得による支出	△2,121	△1,992
投資有価証券の売却による収入	13,566	9,972
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
貸付金の回収による収入	77	-
無形固定資産の取得による支出	△53,225	△82,019
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,763	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,071,626	△773,570
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	400,000
短期借入金の返済による支出	-	△400,000
長期借入れによる収入	1,500,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△157,892	△246,392
自己株式の取得による支出	△191	△86
リース債務の返済による支出	△817	△1,501
配当金の支払額	△262,345	△167,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,078,753	△315,381
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△216,640	265,875
現金及び現金同等物の期首残高	2,627,237	2,410,596
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,410,596	※1 2,676,471

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

#### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品・製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 9年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等については財産内容評価法により、また一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 製品補償引当金

当社は、販売した製品に係る補償に備えるため、当該費用の発生額を見積って計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

取締役(監査等委員である取締役を除く)に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金

取締役(監査等委員である取締役を除く)、理事の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程及び理事規程に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

## 6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

### 1 たな卸資産の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

製品 1,246,648千円

仕掛品 1,111,677千円

#### (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

たな卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。当事業年度の評価損の金額は166,064千円であります。

#### (3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は顧客ニーズの状況に応じてある程度の見込み生産を行うことがあり、保有期間が長期に亘るたな卸資産は、将来の使用見込み等を鑑みて適宜廃棄処分を行っております。たな卸資産の正味売却価額は、様々な顧客ニーズの状況や経済環境の変化の影響を受けるため、直近の販売実績等を基礎として算出しております。

#### (4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後の顧客ニーズの状況や経済環境の変化が生じた場合には、追加のたな卸資産の評価損が計上される可能性があります。

### 2 繰延税金資産

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 96,145千円

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

#### (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、入手可能な将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

#### (3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあると考えておりますが、ワクチン接種が予定通り進むことを前提に、2022年3月期下半期に落ち着きを取り戻すとした一定の仮定に基づく将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。

#### (4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りを前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	44,209千円	53,247千円

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	102,290千円	87,400千円
電子記録債務	72,747千円	111,514千円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	55,338千円	55,338千円
（うち、工具、器具及び備品）	55,338千円	55,338千円

※3 取引先銀行との貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	400,000千円	400,000千円
差引額	100,000千円	600,000千円

4 担保受入金融資産

売掛債権の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	26,113千円	35,197千円

## (損益計算書関係)

## ※1 固定資産廃棄損の内容

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2019年4月1日 2020年3月31日)	(自 至	2020年4月1日 2021年3月31日)
建物		2,423千円		1,968千円
構築物		0千円		—千円
機械及び装置		21,957千円		482千円
車両運搬具		2千円		0千円
工具、器具及び備品		1,390千円		344千円
計		25,773千円		2,796千円

## ※2 販売費及び一般管理費の主な内容

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2019年4月1日 2020年3月31日)	(自 至	2020年4月1日 2021年3月31日)
荷造運搬費		71,070千円		69,681千円
役員報酬		75,700千円		71,420千円
従業員給料手当		493,563千円		492,269千円
従業員賞与		△8,405千円		4,262千円
地代家賃		52,306千円		56,868千円
貸倒引当金繰入額		△700千円		—千円
賞与引当金繰入額		163,900千円		137,800千円
退職給付費用		7,387千円		△18,607千円
役員賞与引当金繰入額		18,700千円		10,700千円
役員退職慰労引当金繰入額		13,784千円		13,832千円
法定福利費		104,706千円		105,873千円
福利厚生費		45,641千円		41,982千円
減価償却費		49,346千円		61,895千円
おおよその割合				
販売費		10.4%		8.1%
一般管理費		89.6%		91.9%

## ※3 他勘定振替高の内容

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2019年4月1日 2020年3月31日)	(自 至	2020年4月1日 2021年3月31日)
製造経費		39,777千円		35,918千円
機械及び装置		10,578千円		876千円
工具、器具及び備品		3,529千円		693千円
販売費及び一般管理費		100千円		548千円
研究開発費		729千円		1,882千円
たな卸資産評価損		4,944千円		8,927千円
計		59,660千円		48,846千円

## ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2019年4月1日 2020年3月31日)	(自 至	2020年4月1日 2021年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費		219,477千円		216,068千円

※5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価切下げ額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	33,693千円	166,064千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,135,695	—	—	12,135,695

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	199,747	244	—	199,991

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

当事業年度中の増加244株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	131,295	11.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	131,295	11.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,292	11.00	2020年3月31日	2020年6月22日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,135,695	—	—	12,135,695

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	199,991	128	—	200,119

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

当事業年度中の増加128株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	131,292	11.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	35,807	3.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,677	5.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	2,410,596千円	2,676,471千円
有価証券	— 千円	— 千円
計	2,410,596千円	2,676,471千円
預金期間が3ヶ月超の 定期預金	— 千円	— 千円
MMF以外の有価証券	— 千円	— 千円
現金及び現金同等物	2,410,596千円	2,676,471千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として製品等運搬用車両（車両運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主要仕入、販売先に対する取引基盤拡大の観点から投資有価証券を保有しておりますが、それ以外はリスクの少ない預金や債券の金融商品に限定し資金運用しております。また、資金調達については、金融機関からの長・短借入による方針であります。

なお、安全性重視のためリスクのあるデリバティブ商品は利用しない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

まず運用面では、現金及び預金があります。これは、手許現金と金融機関に預金している当座預金等の流動性預金と定期預金（固定性預金）であり、ペイオフの事態以外は原則リスクはないと判断しております。次に受取手形・電子記録債権及び売掛金がありますが、顧客に対する信用リスクの問題が生じます。有価証券及び投資有価証券については、当該企業の業績リスクとそれに伴う株価変動リスクを有しております。

調達面では、まず電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金がありますが、これは2～3ヶ月の短期もので、このリスクは当社支払能力の問題です。次に金融機関からの長期・短期借入金ですが、金利の変動リスクが発生します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に対する顧客信用リスクについては、当社の与信管理規程に基づき、リスク管理を徹底し、リスク発生を回避しております。有価証券及び投資有価証券に対するリスクに対しては、当該企業業績や株価の動向を常時注視し、最悪の事態にならないよう早期の対策を打つ方針であります。

電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金に対しては、当社は支払いに備え常時その残高を上回る流動性預金を確保しております。借入金については、流動性リスクにさらされておりますが、定期的に資金繰表を作成し管理いたしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,410,596	2,410,596	—
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金	3,079,940	3,079,940	—
(3) 投資有価証券	1,544,290	1,544,290	—
(4) 預け金	10,020	10,020	—
(5) 未収入金及び仮払金	50,822	50,822	—
資産計	7,095,670	7,095,670	—
(6) 電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金	1,994,815	1,994,815	—
(7) 未払費用、預り金及び前受金	20,143	20,143	—
(8) 短期借入金	400,000	400,000	—
(9) 長期借入金	1,399,304	1,399,304	—
負債計	3,814,263	3,814,263	—
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,676,471	2,676,471	—
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金	2,955,751	2,955,751	—
(3) 投資有価証券	1,960,468	1,960,468	—
(4) 預け金	10,021	10,021	—
(5) 未収入金及び仮払金	3,375	3,375	—
資産計	7,606,089	7,606,089	—
(6) 電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金	1,982,652	1,982,652	—
(7) 未払費用、預り金及び前受金	25,015	25,015	—
(8) 短期借入金	400,000	400,000	—
(9) 長期借入金	1,252,912	1,252,896	△15
負債計	3,660,579	3,660,564	△15
デリバティブ取引	—	—	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金

受取手形、電子記録債権及び売掛金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 預け金

預け金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 未収入金及び仮払金

未収入金及び仮払金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(6) 電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金

電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 未払費用、預り金及び前受金

未払費用、預り金及び前受金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金

短期借入金は、6ヶ月以内で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。変動金利によるものは一定期間で金利が更改される条件であるため、市場金利を反映しており時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	300	300
長期預り保証金	67,569	67,575

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,410,596	—	—	—
受取手形、電子記録債権及び売掛金	3,079,940	—	—	—
未収入金	47,919	—	—	—
投資有価証券	—	—	200,000	—
合計	5,538,456	—	200,000	—

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,676,471	—	—	—
受取手形、電子記録債権及び売掛金	2,955,751	—	—	—
未収入金	1,314	—	—	—
合計	5,633,537	—	—	—

(注4)短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	220,892	214,392	214,392	214,392	214,392	320,844
合計	620,892	214,392	214,392	214,392	214,392	320,844

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	248,392	248,392	220,892	214,392	214,392	106,452
合計	648,392	248,392	220,892	214,392	214,392	106,452

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,012,700	602,560	410,139
小計	1,012,700	602,560	410,139
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	331,590	409,653	△78,063
債券	200,000	200,000	0
小計	531,590	609,653	△78,063
合計	1,544,290	1,212,214	332,076

(注) 1 なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 非上場株式(貸借対照表計上額300千円)については市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,654,996	673,307	981,688
小計	1,654,996	673,307	981,688
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	305,472	333,586	△28,113
債券	—	—	—
小計	305,472	333,586	△28,113
合計	1,960,468	1,006,893	953,575

(注) 1 なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 非上場株式(貸借対照表計上額300千円)については市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	13,566	11,887	—
債券	—	—	—
合計	13,566	11,887	—

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	9,972	3,212	553
債券	200,000	—	—
合計	209,972	3,212	553

### 3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について85,618千円(その他有価証券の株式85,618千円)減損処理を行っております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(非積立型であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### 2 簡便法を適用した確定給付制度

##### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△57,901 千円
退職給付費用	51,930 千円
退職給付の支払額	— 千円
制度への拠出金	△29,093 千円
期末における退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△35,065 千円

##### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	467,624 千円
年金資産	511,345 千円
	△43,721 千円
非積立型制度の退職給付債務	8,656 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,065 千円
退職給付引当金(△は前払年金費用)	△35,065 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,065 千円

##### (3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	51,930 千円
----------------	-----------

#### 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、30,646千円でありました。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(非積立型であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

### 2 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△35,065	千円
退職給付費用	△27,388	千円
退職給付の支払額	△553	千円
制度への拠出金	△28,808	千円
期末における退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△91,815	千円

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	475,860	千円
年金資産	577,215	千円
	△101,355	千円
非積立型制度の退職給付債務	9,540	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△91,815	千円
退職給付引当金(△は前払年金費用)	△91,815	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△91,815	千円

#### (3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	△27,388	千円
----------------	---------	----

### 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、31,370千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	67,180千円	66,812千円
未払事業税	4,302千円	7,863千円
役員退職慰労引当金	50,151千円	54,387千円
資産除去債務関係	12,118千円	12,317千円
製品補償引当金	3,344千円	一千円
棚卸資産収益性低下による 簿価切り下げ	10,317千円	50,848千円
投資有価証券評価損	26,216千円	26,216千円
その他	1,157千円	5,506千円
繰延税金資産小計	174,788千円	223,953千円
評価性引当額(注)	一千円	△26,216千円
繰延税金資産合計	174,788千円	197,736千円
繰延税金負債		
前払年金費用	10,736千円	28,113千円
その他有価証券評価差額金	101,681千円	265,768千円
繰延税金負債合計	112,418千円	293,882千円
繰延税金資産(負債)の純額	62,369千円	△96,145千円

(注) 評価性引当額が26,216千円増加しております。この増加の内容は、投資有価証券の減損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
試験研究費等の税額控除	△1.0%	△1.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	0.8%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△0.5%	△0.6%
評価性引当額	—%	6.0%
住民税均等割	1.5%	2.0%
その他	0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	31.7%	37.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、工場用地等の賃貸に関し不動産賃貸契約を締結しており、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は27年から36年、割引率は0.167%から2.051%を採用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
期首残高	41,396千円	42,104千円
時の経過による調整額	707千円	468千円
期末残高	42,104千円	42,573千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離され財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業内容としてはセラミックス事業とエンジニアリング事業に大別されます。

セラミックス事業は、工業用セラミックス製品を当社、堺工場および東山工場で製造し販売するもので、当社の製品は、ほとんどがエンドユーザーである電子部品、食品、薬品、塗料等の各メーカーにおける生産工程で使用されるセラミックス製の道具類、備品、機械部分等の消耗品であります。

エンジニアリング事業は、製造工場を持たず、加熱装置や計測機器等を商品として仕入れし販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,081,369	2,248,249	9,329,618	—	9,329,618
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,081,369	2,248,249	9,329,618	—	9,329,618
セグメント利益又は損失(△)	672,555	△6,126	666,429	—	666,429
セグメント資産	10,731,845	1,605,093	12,336,938	2,883,902	15,220,841
その他の項目					
減価償却費	640,007	8,792	648,800	—	648,800
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,946,808	4,437	1,951,245	—	1,951,245

(注) 1 セグメント資産の調整額2,883,902千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関に対して定期的に提供していないため記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	セラミックス 事業	エンジニア リング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,601,428	2,053,159	8,654,588	—	8,654,588
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,601,428	2,053,159	8,654,588	—	8,654,588
セグメント利益	335,891	27,209	363,101	—	363,101
セグメント資産	10,819,318	2,210,157	13,029,475	2,900,726	15,930,202
その他の項目					
減価償却費	711,278	9,336	720,614	—	720,614
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	936,563	5,409	941,972	—	941,972

(注) 1 セグメント資産の調整額2,900,726千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関に対して定期的に提供していないため記載しておりません。

**【関連情報】**

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所存している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所存している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
該当事項はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	910.31円	957.64円
1株当たり当期純利益金額	36.95円	23.00円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	441,068	274,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	441,068	274,575
普通株式の期中平均株式数(株)	11,935,869	11,935,626

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,865,165	11,429,965
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,865,165	11,429,965
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,935,704	11,935,576

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,105,475	1,189,768	17,044	5,278,200	2,767,208	144,915	2,510,991
構築物	245,698	35,943	—	281,641	159,255	9,474	122,385
機械及び装置	8,043,355	384,370	107,419	8,320,305	6,828,649	424,835	1,491,656
車両運搬具	72,768	1,256	5,344	68,680	62,753	5,566	5,926
工具、器具 及び備品	1,329,650	81,479	16,912	1,394,216	1,240,737	94,902	153,478
リース資産	7,506	—	—	7,506	2,885	1,501	4,620
土地	943,668	1,111	—	944,780	—	—	944,780
建設仮勘定	806,047	383,689	1,177,444	12,292	—	—	12,292
有形固定資産計	15,554,171	2,077,619	1,324,166	16,307,623	11,061,490	681,196	5,246,133
無形固定資産							
ソフトウェア	144,704	120,308	—	265,013	148,823	39,418	116,190
ソフトウェア 仮勘定	107,409	44,805	120,635	31,580	—	—	31,580
電話加入権	4,132	—	—	4,132	—	—	4,132
無形固定資産計	256,247	165,114	120,635	300,726	148,823	39,418	151,902
長期前払費用	24,112	207	16,216	8,102	4,123	1,347	3,979

(注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新棟建設工事	東山工場	1,104,632千円
	レイアウト変更工事	東山工場	11,200千円
機械及び装置	焼成設備関係	東山工場	151,880千円
	原料処理・成形・仕上設備	堺工場	29,229千円
		東山工場	56,800千円
工具、器具及び備品	情報管理設備	堺工場	18,000千円
	品質評価用設備	研究開発部	12,500千円

2 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	空調設備工事	堺工場	5,500千円
機械及び装置	原料処理設備	堺工場	8,045千円
	成形・仕上設備	東山工場	56,630千円

3 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	生産管理等システム関係	製造部門	120,308千円
--------	-------------	------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	0.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	220,892	248,392	0.63	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,501	1,501	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,178,412	1,004,520	0.59	2026年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,620	3,119	—	2022年4月30日～ 2025年1月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,805,426	1,657,532	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	248,392	220,892	214,392	214,392
リース債務	1,501	934	684	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	219,400	218,200	219,400	—	218,200
役員賞与引当金	21,131	12,091	21,131	—	12,091
役員退職慰労引当金	163,787	13,832	—	—	177,619
製品補償引当金	10,921	—	1,731	9,190	—

(注) 1 製品補償引当金の「当期減少額(その他)」は戻入れによる取崩であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	867
預金	
当座預金	2,355,120
普通預金	320,484
預金計	2,675,604
合計	2,676,471

② 受取手形

売掛金回収として入手したものの相手先別内訳及び期日別内訳は次のとおりであります。

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
桜木理化学機械(株)	45,745	東京硝子器械(株)	28,423
新青山(株)	36,078	竹田理化工業(株)	26,539
(株)トーメック	35,758	その他	320,055
		合計	492,602

(ロ) 期日別内訳

期日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
金額(千円)	106,947	125,989	133,605	117,329	8,730	—	492,602

③ 売掛金

売掛金の相手先別内訳、回収状況及び滞留期間は次のとおりであります。

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
東ソー(株)	190,588	京セラ(株)	79,584
太陽誘電(株)	152,316	(株)村田製作所	47,025
アズワン(株)	83,614	その他	1,329,031
		合計	1,882,159

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,837,695	9,508,138	9,463,674	1,882,159	83.4	71.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれています。

## ④ たな卸資産

品目	内訳	金額(千円)
商品	加熱装置	6,406
	計測機器・その他	53,652
	計	60,059
製品	機能性セラミックス	37,691
	耐摩耗セラミックス	952,285
	耐熱セラミックス	219,735
	理化学用陶磁器その他	36,935
	計	1,246,648
原材料	アルミナ	28,408
	ジルコニア	56,391
	窒化珪素	22,813
	その他	58,889
	計	166,503
仕掛品	機能性セラミックス	22,818
	耐摩耗セラミックス	913,251
	耐熱セラミックス	169,316
	理化学用陶磁器その他	6,291
	計	1,111,677
貯蔵品	工場用消耗品	87,061
	修繕費	75,089
	外注加工費	302
	部分品費	6,605
	その他	3,326
	計	172,384

⑤ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額 (千円)
株式	
東ソー(株)	591,981
(株)クボタ	425,795
(株)共和電業	365,790
(株)チノー	305,472
(株)ツバキ・ナカシマ	169,600
その他	102,128
合計	1,960,768

流動負債

① 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
東ソー(株)	444,976	三井物産プラスチック(株)	30,574
チノー(株)	49,766	(株)東陽電気商会	28,537
(株)共和電業	37,634	その他	486,655
		合計	1,078,143

② 未払金

相手先別等内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
給与	119,891	大阪ガス(株)	13,897
(株)クボタシステムズ	29,629	日本ガスエンジニアリング(株)	10,175
健康・厚生年金・介護保険料	17,011	その他	120,610
		合計	311,215

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,984,666	4,137,246	6,325,942	8,654,588
税引前 四半期(当期)純利 益金額 (千円)	51,687	195,104	208,861	437,003
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	33,679	133,355	142,202	274,575
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.82	11.17	11.91	23.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	2.82	8.35	0.74	11.09

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.nikkato.co.jp/">https://www.nikkato.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                 |  |                               |                           |
|---------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書 | 事業年度<br>(第150期)  | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日   | 2020年6月22日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                     | 事業年度<br>(第150期)  | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日   | 2020年6月22日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書           | (第151期第1四半期)   | 自 2020年4月1日<br>至 2020年6月30日   | 2020年8月11日<br>近畿財務局長に提出。  |
|                                 | (第151期第2四半期)   | 自 2020年7月1日<br>至 2020年9月30日   | 2020年11月12日<br>近畿財務局長に提出。 |
|                                 | (第151期第3四半期)   | 自 2020年10月1日<br>至 2020年12月31日 | 2021年2月12日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) 四半期報告書の訂正報告書及び訂正報告書の確認書     | (第151期第3四半期)   | 自 2020年10月1日<br>至 2020年12月31日 | 2021年4月9日<br>近畿財務局長に提出    |
| (5) 臨時報告書                       | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |                               | 2020年6月22日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書                 | 訂正報告書(上記(5)の臨時報告書の訂正報告書)                                   |                               | 2020年10月1日<br>近畿財務局長に提出   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月11日

株式会社 ニッカトー  
取締役会 御中

清 稜 監 査 法 人

大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ㊞

業務執行社員 公認会計士 卯 野 貴 志 ㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッカトーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッカトーの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セラミックス事業のたな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の貸借対照表上に計上されているたな卸資産である「製品」1,246,648千円、「仕掛品」1,111,677千円はセラミックス事業に関するものであり、総資産の15%を占める。</p> <p>セラミックス事業のたな卸資産は、主に電子部品メーカーに供給されており、会社は多種多様な顧客のニーズに応じた製品を製造するため、多くの設備や人材への投資を行っている。</p> <p>セラミックス事業のたな卸資産の評価は、（重要な会計上の見積り）1. たな卸資産の評価に記載のとおり、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、その正味売却価額は、様々な顧客ニーズの状況や経済環境の変化の影響を受ける。</p> <p>また、会社は顧客ニーズの状況に応じてある程度の見込み生産を行うことがあり、保有期間が長期に亘るたな卸資産は、将来の使用見込み等を鑑みて適宜廃棄処分を行う方針であることから、経営者の予測や期待による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、会社のセラミックス事業のたな卸資産の正味売却価額の見積りには不確実性を伴うほか、経営者による判断が「製品」及び「仕掛品」の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は、セラミックス事業のたな卸資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、セラミックス事業の「製品」、「仕掛品」の評価を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「製品」及び「仕掛品」の評価に関連する内部統制の整備、運用状況の有効性を評価した。特に、保有期間が長期に亘るたな卸資産について将来の使用見込み等のモニタリングが行われていることを確認するとともに、前年度のモニタリング結果との比較検討を実施した。</li> <li>モニタリングの対象とした保有期間が長期に亘るたな卸資産の正確性及び網羅性の検討を実施した。</li> </ul> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>たな卸資産評価に使用した正味売却価額について実績数値との比較検討を実施した。</li> </ul>

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッカトリーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッカトリーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2021年6月21日

**【会社名】** 株式会社 ニッカトー

**【英訳名】** NIKKATO CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大西 宏司

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 ニッカトー 東京管理本部  
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大西宏司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2021年6月21日

**【会社名】** 株式会社 ニッカトー

**【英訳名】** NIKKATO CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大西 宏司

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません

**【本店の所在の場所】** 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 ニッカトー 東京管理本部  
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大西宏司は、当社の第151期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



